

## 5 新市建設計画の進捗状況

### (1) 新市建設計画の概要

#### ア 計画の趣旨

本計画は、市町村の合併の特例に関する法律第5条に基づき作成するもので、1市2町3村が一体となり、新たなまちづくりを進めるための基本方針と総合的な施策を定めるものです。本計画の実現を通じて、新市の速やかな一体化を促進し、地域社会の発展と住民福祉の向上を図るための方針を示したものです。

#### イ 計画の構成

新市建設の基本方針と、その根幹となる施策、事業、公共的施設の統合整備、及び財政計画を中心に構成されています。

#### ウ 計画の期間

計画期間は、平成16年度の合併期日から平成26年度までの概ね10年間とします。  
※計画期間を令和6年度までの20年間とする一部改訂を行いました。

#### エ 新市の将来像及び基本方針

新市は、長良川、板取川、武儀川、津保川などの清流や緑豊かな自然を守り育て、住む人と地域の自然が調和し、共生するまちづくりを進めます。日本のほぼ中心に位置し、東海北陸自動車道と東海環状自動車道の結節点であるという地域ポテンシャルを活かし、人・物・情報がいきいきと交流する活力あふれる都市を目指します。

さらに、市民だれもが安心して住み続けることができ、うるおいある快適なまちづくりを進めるため、次の基本方針に基づき、いつまでも安住できる新市の施策を展開します。

#### 【まちづくりの基本理念】



【新市の将来像と基本方針】

【将来像】	【基本方針】	【施策】
水と緑の交流文化都市 （ ときめき・きらめき・いきいき・せきし ）	健康で長生きできるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>①保健・医療体制の充実</li> <li>②元気で健やかな人づくりと健康の増進</li> <li>③児童福祉の向上と子育て支援体制の充実</li> <li>④障害者（児）が安心して暮らせる環境の充実</li> <li>⑤高齢者の生きがいづくりと相互扶助の推進</li> <li>⑥地域福祉の推進</li> </ul>
	便利で安全に暮らせるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>①旧市町村間を結ぶ連絡道路の整備</li> <li>②広域高速交通網の整備促進及び国道の整備促進</li> <li>③近隣都市との連携を図る県道の整備促進</li> <li>④地域内幹線道路の整備と生活道路の整備</li> <li>⑤公共交通機関の整備による住民の利便性の向上</li> <li>⑥高度情報化社会に適應した情報通信基盤の整備</li> <li>⑦砂防・治水事業の推進</li> <li>⑧防災体制の整備</li> <li>⑨交通安全と防犯体制の充実</li> </ul>
	活力ある地域産業のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>①新産業・雇用の創出と勤労者支援の充実</li> <li>②地場産業の高度化と高付加価値なものづくりへの支援</li> <li>③商業の活性化と消費者の保護</li> <li>④農業・畜産業の振興と農村基盤の整備</li> <li>⑤林業の振興と林業基盤の整備</li> <li>⑥観光資源の発掘とネットワークの形成</li> </ul>
	快適な環境とうるおいのあるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>①自然と調和した環境づくり</li> <li>②地球にやさしい生活環境づくりと循環型社会の確立</li> <li>③住環境の整備と市街地及び都市景観の整備</li> <li>④上水道・簡易水道・下水道等の整備</li> </ul>
	豊かな心を育む文化のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>①生涯学習の推進</li> <li>②特色ある学校教育の推進</li> <li>③文化・芸術活動の推進</li> <li>④国際交流の推進</li> </ul>
	住民参画による協働のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>①コミュニティ活動の活性化</li> <li>②住民参画のまちづくり</li> <li>③行財政運営の効率化の推進</li> </ul>

(2) 新市建設計画の実施状況 ※地域審議会を廃止した平成27年3月末時点

合併後10年間で新市建設計画の重点事業として位置付けた176事業のうち、162事業が完了しました。未実施の事業及び実施が困難な事業については、様々な要因により実施に至っていませんが、その後一部実施された事業があります。

ア 実施状況及び進捗率

・市事業 主要事業 143事業 うち実施(継続中、一部実施含む)131事業  
事業進捗率 92%

・県事業 主要事業 33事業 うち実施(継続中、一部実施含む) 32事業  
事業進捗率 97%

・計画全体 主要事業 176事業 うち実施 162事業  
事業進捗率 92%

イ 未実施の市事業

(洞戸地区)

- ・菅谷急傾斜地崩壊対策
- ・特定環境保全公共下水道事業 尾倉地区

(板取地区)

- ・杉原～杉島線 道路改良

(武芸川地区)

- ・中濃横断線整備 歩道の整備 (舗装や区画線等の補修は実施)

(武儀地区)

- ・上野～若栗線整備
- ・多良木～高沢線整備
- ・総合グラウンド 夜間照明整備

(上之保地区)

- ・奥山キャンプ場の整備 (施設維持のために必要な修繕は実施)

## ウ 実施が困難な市事業

### (洞戸地区)

- ・ほ場整備事業（小規模な土地改良事業）
- ・体験農園の整備（賃貸農園の整備、クラインガルテン整備の検討）
- ・高賀癒しの里構想の検討（高賀地区の観光開発の検討）
- ・ホタルの里公園の整備（浄化センター周辺の整備）
- ・洞戸運動公園駐車場整備
- ・河川運動公園の整備（洞戸運動公園近隣の河川公園の整備）

### (板取地区)

- ・広域幹線林道板取和泉線の整備促進
- ・川浦地区の観光開発構想の検討
- ・親水空間の整備（温泉周辺）
- ・板取中学校サブグラウンド整備

### (武芸川地区)

- ・寺尾坂 トンネル整備
- ・(仮称)北野平線整備 岐阜方面へのトンネル
- ・欠ヶ三洞線(寺尾) 林道舗装
- ・自然型護岸(ホタルの里づくり)の整備 平・小知野地区

### (武儀地区)

- ・芸手～梅之木線 林道開設
- ・河川親水公園の整備 武儀生涯学習センター周辺  
※整備予定地に津保川診療所が整備された。
- ・小中学校の一体的整備（小中一貫校を武儀中に整備）
- ・汚泥コンポスト施設整備（武儀と上之保の共同施設）

### (上之保地区)

- ・上之保保育園の整備  
※合併前に耐震改修が実施された。
- ・赤鍋中会津 林道開設
- ・ふるさと広場の整備
- ・汚泥コンポスト施設整備（武儀と上之保の共同施設）

### 新市建設計画によるまちづくり

合併以来、新市建設計画や第4次総合計画後期基本計画に基づき、新市の一体感の醸成と相互の魅力を活かしたまちづくりに全力で取り組んできました。新市建設計画の重点事業として位置付けた176事業については、合併特例債をはじめとする支援措置を有効に活用しながら、全体の約9割にあたる162事業について完了しましたが、一部の事業については実施困難、あるいは計画期間内での実施が難しいと判断しました。

また、地域審議会は、合併を機に旧町村ごとに設置し、住民意見の市政への反映や地域事務所を通じて合併による行政サービスの低下等に対する住民不安の解消に努めてきましたが、新市の一体化がある程度進んだ合併後10年となる平成26年度に廃止しました。